



暮らしの変更カレンダー



社会保険料や税制は毎年改正が行われます。どのような改正や変更があるか見てみましょう。

2017年4月	国民年金保険料の引き上げ	月額16,490円
4月	雇用保険料率の引き下げ	
8月	老齢年金の受給資格期間短縮	25年以上⇒10年以上
8月	医療費の自己負担額引き上げ	70歳以上75歳未満の方 高額療養費の見直し
8月	介護保険自己負担額の上限額見直し	自己負担割合の引き上げ
10月	厚生年金保険料の引き上げ	2017年度以降は18,30%で固定 (労使折半で本人負担9,15%)
2018年1月	配偶者控除・特別控除の見直し	
4月	入院時食事療養費(入院中の食事代)	1食あたり460円に引き上げ



消費税10%への引き上げは2019年10月まで延期されていますが、社会保険料の引き上げや見直しで家計の負担は増していきます。将来を見据えた対策として、まずは我が家の収入と支出を把握しましょう。

LPAは組合員の「暮らしの安心・安全」を守るお手伝いをしています。

【お問い合わせ】 エフコープ 組合員活動部 LPA活動事務局

TEL: 092-947-9003 FAX: 092-947-9192